

○岡山理科大学転学部・転学科の手続きに関する申合せ

1 出願条件

- (1) 転学部・転学科は原則1回限りとする。
- (2) 受入可能な人数は、受入学科の在学状況により若干名とする。但し、受入が可能でない学科あるいはコースがある。

2 日程等

実施項目	期間	備考
実施要領確認	6月下旬～7月上旬	募集人数及び選考方法
学生周知	7月下旬の春学期定期試験前	掲示により学生に周知
事前協議 (履修指導を含む)	8月～1月	学生所属学科と受入学科が学生を交えて受け入れ環境及び受入前の履修指導等について協議 10月中旬に受入学科は学生の成績一覧表（秋学期履修有）等の資料により受入の可否を検討し事前審査を開始
事前審査報告書	10月中旬～1月末	学生所属学科長・チューター・受入学科長はコメントを添えて押印し、当該学部長は押印のうえ、教務課へ提出
受付期間	2月初旬～中旬 秋学期定期試験の終了日まで	転学部・転学科願を教務課へ提出
単位認定及び最終確認	2月中旬～2月下旬 締切は卒進判定締切と同じ	出願書と成績により単位認定を行い、受入年次等を面接により最終確認し、単位認定書を添えて最終結果報告書を教務課へ提出
合否審査	3月上旬の教授会（卒進判定）	
結果発表	教授会終了後	教務課より学生に許可書送付

3 事前協議及び事前審査

- (1) 学生の手続き前に、学生の所属学科と受入学科で受け入れの可否について協議する。
- (2) 受入学科は事前審査を実施する。

4 事前協議に必要な書類等

- ・成績一覧表（秋学期履修有）
- ・転学部・転学科事前審査報告書（所属学科提出書類）
- ・その他は学科によって別途定める。

5 最終確認に必要な書類等

- ・転学部・転学科願（学生提出書類）
- ・転学部・転学科単位認定表（受入学科提出書類）
- ・最終結果報告書（受入学科提出書類）

6 学生は、転学部・転学科許可書を受け取った後、誓約書を教務課へ提出する。

7 募集人員について

- ・7月上旬までに学科から教務課へ連絡し、学生へは春学期定期試験開始前に掲示する。

8 岡山理科大学転学部・転学科の手続きに関する申合せの改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この申合せは、平成12年9月21日から施行する。

この改正申合せは、平成16年4月1日から施行する。

この改正申合せは、平成20年4月1日から施行する。

この改正申合せは、平成25年4月1日から施行する。

この改正申合せは、平成26年4月1日から施行する。

この改正申合せは、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日 決裁）

この改正規程は、令和3年4月1日から施行する。